

令和4年度第2回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

資料 2

第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の
中間見直しについて

第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

概要

第2期川口市子ども・子育て支援事業計画は令和2年度～令和6年度を策定期間としており、令和4年度が中間年度となる。そのため本市の現状や国の制度改正をふまえ、所要の見直しを行うもの。

中間見直しの方針（予定）

- (1) 量の見込みと提供体制の見直し
【幼児期の教育・保育】【時間外保育事業】【子どものトワイライトステイ事業】
【利用者支援事業（母子保健型）】【乳児家庭全戸訪問事業】【妊婦健康診査】
- (2) 令和4年児童福祉法改正対応
【子育て世帯訪問支援事業】【親子関係形成支援事業】
- (3) 新規・拡充事業の追加
【多様な事業者の参入促進・能力活用事業】【赤ちゃんにっこり応援金】
【養育費確保支援事業】【母子・父子自立支援プログラム策定事業】

※上記のほか所要の修正を行う予定

今後のスケジュール

- ・ 令和4年 10月（本日） 児童福祉専門分科会【方針の報告等】
- ・ 令和5年 3月 児童福祉専門分科会【意見聴取】
- ・ 令和5年 4月 計画の施行